

食料の安全・安心を守る共同宣言

我が国は、国民のライフスタイルが多様化するなかで、食生活においては、利便性や価格が重要な要素となっている。また、市場経済が進むなか食料の6割を海外に依存するところとなり、穀物にいたっては7割にも及び、国際的にみても食料輸入大国となっている。

このように海外へ過度に依存した食生活は、国民が望む食の安全・安心を脅かすものとなり、今回の冷凍輸入食品の薬物中毒事件に至っては、深刻な健康被害をもたらし、国民に大きな不安を与えた。

また、国際的には世界人口の増加、気象変動、投機マネーなどにより、穀物、水産物の価格高騰が起こり、食料の争奪や生産国による輸出制限が激化している。

「飽食国家」を謳歌してきた我が国にとって、相次ぐ輸入食品の値上げや輸出制限は、海外からの食料を自由に行える時代は終わったと受け止めなければならない。

一方、国内の農林水産業は、大幅な市場開放と価格下落そして燃料・資材価格の急上昇によって危機に瀕しており、さらには、「作り手」の不足により生命産業としての維持が困難となっている。

私たちは、日本の風土のもとで食料を生産し、水・土・空気の自然を再生産する機能を持ち、食文化を培ってきた「農山漁村」という民族的財産を守り、後世に継承していく責任がある。

そのために、宮城県協同組合こんわ会は、消費者と生産者が顔とくらしが見える関係で、地域の農林水産業と関連産業の活性化を図り、食料の安全・安心を守るために共同宣言を行うものである。

1. 食の正しい価値形成に努め、食育の推進やバランスの取れた食生活の普及啓発に取り組む。

私たちは、食の安全・安心を重視し、農林水産物本来の素材と美味しさを追求した「食の正しい価値形成」に努める。

また、食への関心を高揚し、食を支える国内農林水産業の役割、いのちと健康の尊さなどに対する理解を深める「食育」の推進と、ごはん・魚介類・野菜などを組み合わせたバランスの取れた食生活の普及啓発に取り組む。

2. 安全で安心な食料生産と地域の農林水産業を守り育てる運動を展開する。

私たちは、環境保全を重視した取り組みを推進し、「安全で安心な農林水産物」の生産に取り組む。

また、消費者と生産者の信頼関係を醸成できる体制づくりと、顔とくらしの見える活動を行いながら「地域の農林水産業を守り育てる運動」を展開する。

3. 県産県消運動と多様な循環型地域づくりを目指す。

私たちは、農業・林業・水産業が果たしている自然環境・水資源のかん養・景観形成など国土保全機能を保持し、地域の伝統と文化を育む「県産県消運動」に取り組む。

また、この運動を通じて、地場農林水産物や地域食材の生産・加工・流通、消費を通じた循環型の地域づくりに取り組み食料自給率の向上を図る。

平成20年4月22日

宮城県協同組合こんわ会

宮城県農業協同組合中央会
宮城県生活協同組合連合会
宮城県漁業協同組合
宮城県森林組合連合会
日専連宮城県連合会